

平成24年度
愛媛県県立高等学校入学者募集要項
(愛媛県県立高等学校を目指す皆さんへ)

第1 募 集

- 1 平成24年度県立高等学校の第1学年の募集定員は、別表1のとおりです。
- 2 職業教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業及び水産に関する各学科においては、それぞれに属する二つ以上の小学科について、一括して募集すること（以下「くくり募集」という。）があります。また、理数科については、普通科とのくくり募集を行うことがあります。なお、平成24年度入学者の選抜に際し、くくり募集を行う学校・学科は、次のとおりです。

学 校 名	学 科 名	
	(大) 学 科	(小) 学 科
松 山 商 業 高 等 学 校	商 業 科	商 業 科 ・ 国 際 経 済 科
宇 和 島 東 高 等 学 校	理 数 科 ・ 普 通 科	

第2 通学区域

通学区域は、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和38年愛媛県教育委員会規則第15号）の定めるとおりです。

第3 一般入学者選抜

1 実施学科

平成24年度入学者の募集を行う全日制の課程及び定時制の課程の全ての学科について実施します。

2 募集人員

一般入学の募集人員は、全日制の課程にあつては当該学科の募集定員から当該学科の推薦入学確約者数を差し引いた数とし、定時制の課程にあつては当該学科の募集定員とします。

なお、くくり募集をする学科にあつては、その募集の単位を一つの学科とみなします。

3 出 願

(1) 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

ア 平成24年3月末日までに中学校若しくはこれに準じる学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定により、中学校を卒業した者と同年以上の学力があると認められる者

(2) 出願期間

ア 出願期間は、平成24年2月17日(金)午前9時から2月23日(木)正午までとし、受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで（2月23日(木)は、午前9時から正午まで）とします。

なお、郵送等の場合も、同期間内に必着のこととします。

イ 保護者の転勤に伴う県外からの出願については、(5)の志願変更期間中も出願することができます。

(3) 出願制限

ア 入学志願者は、二つ以上の県立高等学校又は課程に出願することはできません。

イ 入学志願者は、次の(ア)又は(イ)に該当する場合を除いては、二つ以上の学科に出願することはできません。

(ア) 同一学校、同一課程の農業、工業、商業又は水産に関する各学科に属する二つの小学科を志望する場合で、その小学科のうち一つの小学科を第2志望とするとき。この場合において、くくり募集をする小学科にあつては、その募集の単位を一つの小学科とみなします。

(イ) 理数科に出願する場合で、その県立高等学校の普通科を第2志望とするとき。

(4) 出願手続

ア 入学志願者は、入学願書に入学選考料（全日制の課程2,200円、定時制の課程950円）に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、受検票を添え、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経て（在籍及び出身の中学校等及び中等教育学校のない場合は直接）、志願先の高等学校の校長（以下「志願先高等学校長」という。）に提出してください。

イ 県外からの出願手続は、次のとおりとします。

(ア) 県外からの入学志願者は、アにより提出する書類に愛媛県県立高等学校入学志願理由書を添えて志願先高等学校長に提出してください。ただし、志願変更期間中における保護者の転勤に伴う県外からの出願については、愛媛県県立高等学校入学志願理由書に代えて、保護者の転勤に伴う子女の入学志願許可申請書を志願先高等学校長に提出してください。

- (イ) 高等学校長は、入学志願理由書又は入学志願許可申請書の提出があった場合は、志願の理由が適当と認められた者について、出願期間中（保護者の転勤に伴う子女の志願変更期間中）の出願にあっては、志願変更期間中に、県外からの入学志願者受付承認願2部を教育長に提出し、承認を受けるものとします。
- ウ 中学校長は、受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合には、平成24年1月13日（金）までに学力検査に関する特別措置願を志願先高等学校長に提出するものとします。（受検に当たって特別な措置を希望する志願者は余裕を持って中学校長に相談しておくこと。）
高等学校長は、特別措置願の提出があった場合は、その写しを平成24年1月20日（金）までに教育長に提出し、協議するものとします。
- エ 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上長期欠席のある入学志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封すること。）を入学願書に添え、志願先高等学校長に提出することができます。
- オ 海外帰国子女としての扱いを希望する場合の手続は、次のとおりとします。
 - (ア) 海外帰国子女としての扱いを希望する者は、平成24年1月13日（金）までに海外帰国子女取扱措置願を志願先高等学校長に提出してください。ただし、やむを得ない事情で、期限内に提出できない場合は、その事情を記した事由書を添えて提出してください。
 - (イ) 高等学校長は、海外帰国子女取扱措置願の提出があった場合は、その写しを平成24年1月20日（金）までに教育長に提出し、当該者の海外現地校在学その他海外経験等の事情を勘案し、学力検査の実施等に関し講ずべき措置について協議するものとします。
 - (ウ) 海外帰国子女とは、保護者とともに県内に住所を有する者又は入学日までに県内に住所を有する予定の者で、帰国後の期間（帰国した日から平成24年2月16日までの期間をいう。）が3年以内であり、かつ、外国における在留期間が、帰国時から遡り継続して1年以上であるものをいいます。ただし、保護者が引き続き海外に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人がいる者に限ります。

(5) 志願変更

出願手続を終えた者で、学校、課程又は学科の志願変更を希望するものは、平成24年2月24日（金）午前9時から3月2日（金）正午までの期間に、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも1回に限り志願変更をすることができます。この場合において、定時制の課程から全日制の課程へ志願変更をするときは、入学選考料の不足額（1,250円）に相当する愛媛県収入証紙を添えてください。
志願変更の受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで（3月2日（金）は、午前9時から正午まで）とします。

(6) 出願取下

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げるものは、出願取下届に、受検票が交付されている場合は受検票を添えて、中学校長を経て、志願先高等学校長に提出してください。

4 報告書

- (1) 中学校長は、次の報告書を、平成24年2月24日（金）午前9時から3月2日（金）正午までに、志願先高等学校長に提出するものとします。
 - ア 調査書
 - イ 学習成績等一覧表
- (2) 中学校長は、やむを得ない事情で所定の報告書を提出できないときは、その事情を記した事由書及び当該報告書に代わる参考資料を提出するものとします。
- (3) 高等学校長は、報告書の内容について、必要があれば中学校長に説明を求めることができます。

5 学力検査等

(1) 学力検査

入学志願者全員に対して、次により学力検査を行います。

ア 検査教科

- (ア) 全日制の課程
国語（作文を含む。）、社会、数学、理科及び英語の5教科とします。
- (イ) 定時制の課程
国語（作文を含む。全員が受検する。）に加えて、社会、数学、理科及び英語のうちから入学志願者が選択する2教科の合計3教科とします。

イ 検査問題

中学校学習指導要領（平成10年12月文部省告示第176号）に示されている各教科の目標及び内容並びに平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（平成20年6月文部科学省告示第99号）4(1)及び(2)並びに5(1)、(3)及び(5)の規定により平成21年度の第1学年、平成22年度の第2学年及び平成23年度の第3学年の数学及び理科において指導する内容に則し、基本的事項について出題します。

ウ 検査当日の持参品

- (ア) 当日の持参品は、次のとおりとします。
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、下敷き（無地）、弁当
- (イ) 上記以外のもの（分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等）の学力検査場への持込みは、禁止します。

(2) 実技テスト

ア 今治工業高等学校繊維デザイン科及び松山南高等学校砥部分校デザイン科（以下「工業に関するデザイン科」という。）の入学志願者（その学科を第2志望とする者を含む。）(3)イにおいても同じ。）に対して、実技テストを行います。

イ 実技テストの内容

実技テストは、基本的な題材を鉛筆で表現するものとし、内容については、当日指示します。

ウ 検査当日の持参品は、次のとおりとします。

受検票、黒鉛筆（2B及びHB）、消しゴム、鉛筆削り

(3) 面接

ア 入学志願者全員に対して、面接を行います。

イ 工業に関するデザイン科の入学志願者の面接は、実技テスト終了後に行います。

(4) 期日及び日程

期 日	時 間	教 科 等
平成24年 3月8日(木)	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:30	国 語
	10:45 ~ 11:10	国 語 (作文)
	11:25 ~ 12:15	理 科
	12:15 ~ 13:10	(昼 食)
平成24年 3月9日(金)	13:15 ~ 14:05	社 会
	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
	9:45 ~ 10:35	数 学
	10:50 ~ 11:50	英 語
	11:50 ~ 12:50	(昼 食)
13:00 ~	面 接 (工業に関するデザイン科にあっては、 実技テスト (30分) 終了後に面接)	

(5) 検査場

検査場は、志願先の高等学校（本校又は分校）とします。

(6) 受検に当たっての留意事項

ア 学力検査、実技テスト及び面接については、検査開始5分前までに指示された受検場又は控室に入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の学力検査、実技テスト及び面接を受検できないものとします。

イ 定時制の課程の入学志願者のうち、第2日目が面接のみの者は、面接開始30分前に面接控室に入室してください。

6 入学者の選抜方法

(1) 高等学校長は、報告書、学力検査の成績並びに面接及び実技テストの結果を資料とし、その高等学校、学科等の特色を踏まえて、その学校における教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜します。

(2) 合格者の決定は、次の方法で行います。

ア 全日制の課程

(ア) 学力検査の成績は、各教科50点満点とし、合計250点満点とします。ただし、理数科及び総合学科については、傾斜配点を実施することがあります。この場合において、理数科にあっては数学と理科の得点を、総合学科にあっては5教科の中で得点が高い2教科の得点を1.5倍して、それぞれ75点満点とし、検査を実施する5教科の合計を300点満点とします。

傾斜配点を実施する学校は、次のとおりです。

学 科 名	学 校 名
理 数 科	西条高等学校、松山南高等学校
総 合 学 科	新居浜南高等学校、北条高等学校、川之石高等学校

(イ) 調査書点（調査書の各教科の学習の記録の第1学年から第3学年において履修した必修教科の評定の合計をいいます。以下同じ。）は、135点満点とします。

(ウ) 調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価方法等については、高等学校長が定めるものとします。

(エ) 次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定します。ただし、入学志願者数が募集人員を下回っている場合は、a及びb中「募集人員」とあるのは、「入学志願者数」と読み替えるものとします。

a 第1選抜

調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者のうち、調査書の記録並びに面接及び実技テストの結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜します。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科にあっては、その学科を第1志望とする者を対象とします。

b 第2選抜

第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点（以下「A」

という。)、調査書点に基づく得点（以下「B」という。）、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価に基づく得点（以下「C」という。）を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜します。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科を置く高等学校における普通科の第2選抜については、その学科を第2志望とする者も対象に含むものとします。

A、B及びCの合計は500点満点とします。また、A、B及びCの満点の比率は、Aは3から6までの、B及びCは2から4までの範囲の整数とし、A、B及びCの満点の比率の合計が10となるように高等学校長がその高等学校の学科ごとに定めるものとします。

平成24年度愛媛県立高等学校入学者選抜における各高等学校の第2選抜のA、B及びCの満点の比率は、別表2のとおりです。

なお、学力検査の成績、調査書の記録又は面接若しくは実技テストの結果のいずれかにより成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としません。

具体的な得点の算出方法は次の表のとおりです。

【普通科、専門学科（理数科を除く。）】

満点の比率			得点を算出するときに乗じる数		A、B、Cのそれぞれの満点		
A	B	C	A	B	A	B	C
6	2	2			300	100	100
5	3	2			250	150	100
5	2	3			250	100	150
4	4	2	$\frac{50x}{250}$	$\frac{50y}{135}$	200	200	100
4	3	3			200	150	150
4	2	4			200	100	200
3	4	3			150	200	150
3	3	4			150	150	200

【理数科、総合学科】

満点の比率			得点を算出するときに乗じる数		A、B、Cのそれぞれの満点		
A	B	C	A	B	A	B	C
6	2	2			300	100	100
5	3	2			250	150	100
5	2	3			250	100	150
4	4	2	$\frac{50x}{300}$	$\frac{50y}{135}$	200	200	100
4	3	3			200	150	150
4	2	4			200	100	200
3	4	3			150	200	150
3	3	4			150	150	200

注1 Aの満点の比率をxとし、Bの満点の比率をyとする。

2 学力検査の成績に $\frac{50x}{250}$ 又は $\frac{50x}{300}$ を乗じてAを、調査書点に $\frac{50y}{135}$ を乗じてBを算出するときは、分子を乗じた後に分母で除する（小数点以下の端数が生じる場合は、切り上げるものとする。）。

<普通科の算出例>

普通科でA、B、Cの満点の比率をそれぞれ6、2、2とした場合

$$A = \text{学力検査の成績} \times \frac{300}{250} \text{ (300点満点)}$$

$$B = \text{調査書点} \times \frac{100}{135} \text{ (100点満点)}$$

$$C = \text{調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価の得点を換算 (100点満点)}$$

イ 定時制の課程

(ア) 学力検査の成績は、検査を実施する3教科とも50点満点とし、合計150点満点とします。

(イ) 調査書点は、135点満点とします。

(ウ) 合格者の決定方法は、全日制の課程に準じます。ただし、高等学校長の判断により、第1選抜を行わず、第2選抜の方法のみによって全ての合格者を決定することがあります。

また、第2選抜のA、B及びCの満点の比率及び得点については全日制の課程に準じるものとし、平成24年度愛媛県立高等学校入学者選抜における各高等学校のA、B及びCの比率は、別表2のとおりです。

第2選抜における具体的な得点の算出方法は、次の表のとおりです。

満点の比率			得点を算出するときに乗じる数		A、B、Cのそれぞれの満点		
A	B	C	A	B	A	B	C
6	2	2			300	100	100
5	3	2			250	150	100
5	2	3			250	100	150
4	4	2	$\frac{50x}{150}$	$\frac{50y}{135}$	200	200	100
4	3	3			200	150	150
4	2	4			200	100	200
3	4	3			150	200	150
3	3	4			150	150	200

注1 Aの満点の比率をxとし、Bの満点の比率をyとする。

2 学力検査の成績に $\frac{50x}{150}$ を乗じてAを、調査書点に $\frac{50y}{135}$ を乗じてBを算出するときは、分子を乗じた後に分母で除する（小数点以下の端数が生じる場合は、切り上げるものとする。）。

(3) 全日制の課程における普通科の通学区域外からの入学志願者については、愛媛県立高等学校の通学区域に関する規則第4条の規定に従って選抜します。

- (4) 海外帰国子女の入学志願者で、第3の3(4)オ(イ)の協議において措置を講じる必要があると認められたものについては、(1)及び(2)にかかわらず、高等学校長は、教育長との協議に基づき、その高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜します。この場合において、その高等学校の第1学年の学級数を限度とする人数については、募集定員を超えることができるものとします。
- (5) 入学志願者から提出された自己申告書については、記載された内容によって不利が生じることはないよう、選抜に際して入学志願者を理解するための補助資料として扱うものとします。

7 合格者の発表

合格者の発表は、平成24年3月19日(月)午前10時に、その高等学校において、受検番号を掲示して行います。

8 学力検査の得点等の口頭による開示請求

- (1) 学力検査の得点等については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第27条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができます。
- (2) 口頭による開示請求をすることができる期間は、平成24年3月19日(月)から1月間とします。
- (3) 口頭による開示請求は、入学志願者本人が本人であることを確認できる書類(受検票等)を持参の上、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く日の午前9時(3月19日(月)にあっては、午前10時)から午後5時(夜間定時制課程にあっては、午後9時)までに、志願先の高等学校で行うことができます。
なお、電話、はがき等による請求はできません。
- (4) 開示内容については、次のとおりとします。
調査書点並びに学力検査の教科別得点及びその合計得点

第4 推薦入学者選抜

1 実施学科

平成24年度入学者の募集を行う全日制の課程の全ての学科について実施します。

2 募集人員

推薦入学の募集人員は、普通科及び理数科にあってはその学科の募集定員の5パーセントから15パーセントまで程度の範囲内で、職業教育を主とする学科及び総合学科にあってはその学科の募集定員の20パーセントから30パーセントまで程度の範囲内で、高等学校長がその高等学校の学科ごとに定めるものとします。

なお、平成24年度愛媛県県立高等学校入学者選抜における各高等学校の推薦入学の募集人員の募集定員に対する比率は、別表3のとおりです。

くくり募集をする学科にあっては、その募集の単位を一つの学科とみなします。

3 出 願

(1) 出願資格

ア 推薦入学を志願できる者は、平成24年3月末日までに県内の中学校等を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であって、次の要件の全てに該当し、かつ、在籍の中学校等又は中等教育学校の校長(以下「在籍中学校長」という。)が推薦するものとします。

(ア) その高等学校・学科を志望する動機や理由が明白で適切であること。

(イ) その高等学校・学科に適性及び興味・関心を有すること。

(ウ) 人物が優れていること。

(エ) 調査書の記録が良好であり、その高等学校・学科における学習活動に成果が期待できること。

(オ) 次の要件のいずれかに該当すること。

a 特別活動において優れた実績を有すること。

b 校内外のスポーツ活動、文化活動、奉仕活動等のうち、いずれかの分野において、熱心な活動が見られること又は優れた成果を上げていること。

c 理数科又は職業教育を主とする学科を志願する者にあつては、調査書の各教科の学習の記録のうち、それぞれの学科に関連した教科において秀でていること。

イ 出願資格の詳細については、高等学校長が、その高等学校の教育目標、学科の特色、地域性等を十分考慮して定めるものとします。

(2) 出願期間

出願期間は、平成24年1月23日(月)午前9時から1月30日(月)正午までとし、受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで(1月30日(月)は、午前9時から正午まで)とします。

なお、郵送等の場合も、同期間内に必着のこととします。

(3) 出願制限

推薦入学志願者は、二つ以上の県立高等学校又は学科に出願することはできません。ただし、くくり募集をする学科にあっては、その募集の単位を一つの学科とみなします。

(4) 出願手続

ア 在籍中学校長は、推薦に当たっては、在籍中学校長を委員長とする推薦委員会を設け、適切な推薦入学志願者を決定するものとします。

- イ 県内の中学校等又は中等教育学校において推薦入学志願者として認められた者は、推薦入学願書に入学選考料（2,200円）に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、推薦入学受検票及び自己アピール書とともに、在籍中学校長に提出してください。
- ウ 在籍中学校長は、推薦入学願書、推薦入学受検票及び自己アピール書を報告書とともに、出願期間内に志願先高等学校長に提出するものとします。
- エ 高等学校長は、関係書類の内容について、必要があれば在籍中学校長に説明を求めることができます。
- オ 中学校長は、受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合には、平成24年1月6日（金）までに学力検査に関する特別措置願を志願先高等学校長に提出するものとします。（受検に当たって特別な措置を希望する志願者は余裕を持って中学校長に相談しておくこと。）
高等学校長は、特別措置願の提出があった場合は、その写しを平成24年1月13日（金）までに教育長に提出し、協議するものとします。

(5) 出願取下

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げるものは、出願取下届に、推薦入学受検票が交付されている場合は推薦入学受検票を添えて、在籍中学校長を経て、志願先高等学校長に提出してください。

4 報告書

在籍中学校長から志願先高等学校長に提出する報告書は次のとおりとします。

- ア 調査書
- イ 推薦書

5 作文、小論文、面接及び集団討論等

(1) 作文、小論文、面接及び集団討論

- ア 推薦入学志願者全員に対して、作文及び小論文のうちから少なくとも一つ並びに面接及び集団討論のうちから少なくとも一つの合わせて二つ以上を行います。
- イ 作文、小論文、面接及び集団討論の選定その他実施内容は、別表3のとおりです。
- ウ 作文、小論文、面接及び集団討論実施当日の持参品は次のとおりです。
推薦入学受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、下敷き（無地）

(2) 実技テスト

- ア 工業に関するデザイン科の推薦入学志願者に対して、実技テストを30分間行います。
- イ 実技テストの内容
実技テストは、基本的な題材を鉛筆で表現するものとし、内容については、当日指示します。
- ウ 実技テスト実施当日の持参品は、次のとおりです。
推薦入学受検票、黒鉛筆（2B及びHB）、消しゴム、鉛筆削り

(3) 学力検査

学力検査は、行いません。

(4) 期日及び日程

期 日	時 間	作文・小論文、面接・集団討論 等
平成24年 2月9日(木)	9:00 ~	点呼・受検上の注意
	点呼・受検上の注意終了後	作文・小論文
	作文・小論文終了後	面接・集団討論 (工業に関するデザイン科にあっては、実技テスト(30分)終了後に面接・集団討論)

(5) 検査場

検査場は、志願先の高等学校（本校又は分校）とします。

(6) 受検に当たっての留意事項

作文、小論文、面接、集団討論及び実技テストについては、検査開始5分前までに指示された受検場又は控室に入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の作文、小論文、面接、集団討論及び実技テストを受検できないものとします。

6 推薦入学者の選抜方法

- (1) 高等学校長は、自己アピール書、報告書並びに作文、小論文、面接、集団討論及び実技テストの結果を資料とし、その高等学校、学科等の特色を踏まえて総合的に判定し、推薦入学者を選抜します。
- (2) 普通科の通学区域外からの推薦入学志願者については、愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則第4条の規定に従って選抜します。

7 合格内定者の通知

- (1) 高等学校長は、平成24年2月14日（火）午前10時から2月16日（木）正午までの間に、選抜の結果を推薦入学者選抜結果通知書により在籍中学校長に通知します。
- (2) 在籍中学校長は、合格内定者に合格内定通知書及び入学確約書の用紙を交付します。
- (3) 合格内定通知書の交付を受けた者は、在籍中学校長を通じ、入学確約書を平成24年2月21日（火）正午までに志願先高等学校長に提出してください。この期日までに提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱います。

- (4) 入学確約書を提出した者は、県立高等学校の全日制の課程の一般入学者選抜に出願してはいけません。出願した場合は、高等学校長は、推薦入学者選抜に係る合格内定を取り消すものとします。

8 合格者の発表

高等学校長は、入学確約書を提出した者を、平成24年3月19日(月)午前10時に、その高等学校において、合格者として受検番号を掲示することにより発表します。

第5 定時制の課程の第2次募集

1 実施学科

平成24年3月8日(木)及び9日(金)に実施した一般入学者選抜(以下「第1次募集」という。)における合格者数が募集定員に満たない定時制の課程の学科について、第2次募集を行います。

2 募集人員

募集定員から第1次募集における合格者数を差し引いた数を第2次募集の募集人員とし、平成24年3月19日(月)午前10時に、その高等学校に掲示します。

3 出 願

(1) 出願資格

第3の3(1)に定める出願資格を有する者とします。

(2) 出願期間

出願期間は、平成24年3月21日(水)午前9時から3月29日(木)正午までとし、受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで(3月29日(木)は、午前9時から正午まで)とします。

なお、郵送等の場合も、同期内に必着のこととします。

(3) 出願制限及び出願手続

第1次募集の場合に準じます。

受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合又は海外帰国子女としての扱いを希望する場合は、第1次募集で提出済であっても、それぞれ必要な措置願を新たに提出してください。

(4) 志願変更

志願変更は、できないものとします。

(5) 出願取下

出願手続を終えた者で、やむを得ない事情により出願を取り下げものは、出願取下届に、第2次募集の受検票が交付されている場合は第2次募集の受検票を添えて、中学校長を経て、志願先高等学校長に提出してください。

4 報告書

第1次募集の場合に準じます。ただし、提出期間は、平成24年3月21日(水)午前9時から3月29日(木)正午までとし、学習成績等一覧表は、提出を要しません。

5 学力検査等

第1次募集の場合に準じます。ただし、学力検査及び面接の実施期日並びに日程は、次のとおりです。

期 日	時 間	教 科 等
平成24年 4月4日(水)	9:30 ~ 10:00	点呼・受検上の注意
	10:15 ~ 10:45	国 語
	11:00 ~ 12:00	社会・数学・理科・英語のうち2教科を選択受検
	12:00 ~ 13:00	(昼 食)
	13:10 ~	面 接

6 入学者の選抜方法

第1次募集の場合に準じます。

7 合格者の発表

合格者の発表は、平成24年4月5日(木)午前10時に、その高等学校において、受検番号を掲示して行います。

第6 その他

1 既に納付した入学選考料は、一切返還しません。

2 出願に関して、虚偽又は不正等の事実が判明した場合は、高等学校長は、その生徒の合格又は入学許可を取り消します。

3 合格者で、やむを得ない事情により入学を辞退するものは、入学辞退届に受検票を添えて、中学校長を経て、志願先高等学校長に速やかに提出してください。

4 この要項に定めるもののほか、入学者選抜に関し必要な事項は、教育長が別に定めます。

別表 1

平成24年度愛媛県立高等学校募集定員

(全日制)

学 校 名	学 科 名	募集定員	
川之江	普通	320	
三島	普通	240	
	商業	40	
土居	普通	120	
新居浜東	普通	320	
新居浜西	普通	280	
新居浜南	総合学科	120	
新居浜工業	機械	40	
	電子機械	40	
	電気	40	
	情報電子	40	
	環境化学	40	
新居浜商業	商業	120	
	情報ビジネス	40	
西条	普通	240	
	理数	40	
	商業	40	
西条農業	食農科学	40	
	環境工学	40	
	生活デザイン	40	
小松	普通	120	
	ライフデザイン	40	
東予	機械	40	
	電気システム	40	
	建設工学	40	
丹原	普通	120	
	園芸科学	40	
今治西	普通	320	
今治南	普通	240	
	園芸クリエイト	40	
今治北	本校	普通	200
		商業	40
		事務	40
		情報処理	40
	大三島分校	普通	40
今治工業	機械	40	
	電子機械	40	
	電気	40	
	情報技術	40	
	環境化学	40	
	繊維デザイン	40	
伯方	普通	60	
弓削	普通	40	
北条	総合学科	280	
松山東	普通	360	
松山南	本校	320	
	砥部分校	理数	40
松山北	本校	デザイン	80
	中島分校	普通	360
松山中央	普通	40	
	普通	360	
松山工業	機械	40	
	電子機械	40	
	電気	40	
	情報電子	40	
	工業化学	40	
	建築	40	
	土木	40	
	繊維	40	
松山商業	商業	80	
	流通経済	120	
	国際経済	40	
	情報ビジネス	120	
東温	普通	240	
	商業	80	
上浮穴	普通	30	
	森林環境	30	
小田	普通	60	

学 校 名	学 科 名	募集定員
伊予農業	生物工学	40
	園芸流通	40
	食品化学	40
	生活科学	40
	環境開発	40
	特用林産	40
伊予	普通	320
大洲	普通	160
	商業	40
大洲農業	生産科学	40
	食品化学	40
	生活科学	40
長浜	普通	60
内子	普通	120
八幡浜	普通	160
	商業	80
八幡浜工業	機械	40
	電気技術	40
	土木	40
川之石	総合学科	120
三崎	普通	60
三瓶	普通	60
宇和	普通	80
	生物工学	40
野村	普通	80
	畜産	40
宇和島東	普通	160
	理数	40
	商業	80
	情報ビジネス	40
宇和島水産	水産食品	35
	水産増殖	35
	海洋技術	35
吉田	普通	80
	機械建築工学	40
	電気電子	40
三間	普通	30
	農業機械	30
北宇和	普通	80
津島	生産食品	40
南宇和	普通	120
	普通	160
農業	40	
合 計		9,925

(定時制)

学 校 名	学 科 名	募集定員	
川之江	普通	40	
新居浜西	普通	40	
西条	普通	40	
今治西	普通	40	
松山南	普通	40	
松山工業	機械	40	
	建築	40	
松山商業	商業	40	
大洲	肱川分校	普通	40
八幡浜	普通	40	
宇和島東	普通	40	
合 計		440	

(通信制)

学 校 名	学 科 名	募集定員
松山東	普通	300

(専攻科)

学 校 名	学 科 名	募集定員
宇和島水産	漁業	10
	機関	10
水産増殖	10	

別表2

平成24年度愛媛県立高等学校一般入学者選抜における学力検査の成績に基づく得点(A)、調査書点に基づく得点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録、面接・実技テストの評価に基づく得点(C)の満点の比率

(全日制課程)

学 校 名	学科名	満点の比率			A、B、Cのそれぞれの満点			
		A	B	C	A	B	C	
川 之 江	普 通	4	3	3	200	150	150	
三 島	普 通	4	3	3	200	150	150	
	商 業	3	3	4	150	150	200	
土 居	普 通	3	3	4	150	150	200	
新 居 浜 東	普 通	4	2	4	200	100	200	
新 居 浜 西	普 通	4	4	2	200	200	100	
新 居 浜 南	綜 合	3	3	4	150	150	200	
新 居 浜 工 業	工 業	3	3	4	150	150	200	
新 居 浜 商 業	商 業	3	3	4	150	150	200	
西 条	普 通	4	4	2	200	200	100	
	理 数	4	4	2	200	200	100	
	商 業	3	3	4	150	150	200	
西 条 農 業	農 業	3	3	4	150	150	200	
小 松	普 通	3	3	4	150	150	200	
	家 庭	3	3	4	150	150	200	
東 予	工 業	3	3	4	150	150	200	
丹 原	普 通	4	3	3	200	150	150	
	農 業	3	3	4	150	150	200	
今 治 西	普 通	4	3	3	200	150	150	
今 治 南	普 通	3	3	4	150	150	200	
	農 業	3	3	4	150	150	200	
今 治 北	本 校	普 通	4	3	3	200	150	150
		商 業	4	3	3	200	150	150
	大 三 島	普 通	3	3	4	150	150	200
今 治 工 業	工 業	3	3	4	150	150	200	
伯 方	普 通	3	3	4	150	150	200	
弓 削	普 通	3	3	4	150	150	200	
北 条	綜 合	3	3	4	150	150	200	
松 山 東	普 通	4	3	3	200	150	150	
松 山 南	本 校	普 通	4	3	3	200	150	150
		理 数	4	3	3	200	150	150
	砥 部	工 業	4	3	3	200	150	150
松 山 北	本 校	普 通	4	4	2	200	200	100
	中 島	普 通	3	3	4	150	150	200
松 山 中 央	普 通	4	3	3	200	150	150	
松 山 工 業	工 業	4	3	3	200	150	150	
松 山 商 業	商 業	4	3	3	200	150	150	
東 温	普 通	3	3	4	150	150	200	
	商 業	3	3	4	150	150	200	
上 浮 穴	普 通	3	3	4	150	150	200	
	農 業	3	3	4	150	150	200	
小 田	普 通	3	3	4	150	150	200	
伊 予 農 業	農 業	3	3	4	150	150	200	
伊 予	普 通	4	3	3	200	150	150	

学 校 名	学科名	満点の比率			A、B、Cのそれぞれの満点		
		A	B	C	A	B	C
大 洲	普 通	4	4	2	200	200	100
	商 業	3	3	4	150	150	200
大 洲 農 業	農 業	3	3	4	150	150	200
長 浜	普 通	3	3	4	150	150	200
内 子	普 通	4	3	3	200	150	150
八 幡 浜	普 通	4	4	2	200	200	100
	商 業	4	3	3	200	150	150
八 幡 浜 工 業	工 業	3	3	4	150	150	200
川 之 石	綜 合	3	3	4	150	150	200
三 崎	普 通	4	3	3	200	150	150
三 瓶	普 通	4	3	3	200	150	150
宇 和	普 通	4	3	3	200	150	150
	農 業	3	3	4	150	150	200
野 村	普 通	4	3	3	200	150	150
	農 業	3	3	4	150	150	200
宇 和 島 東	理・普	4	3	3	200	150	150
	商 業	3	3	4	150	150	200
宇 和 島 水 産	水 産	3	3	4	150	150	200
吉 田	普 通	4	3	3	200	150	150
	工 業	3	3	4	150	150	200
三 間	普 通	3	3	4	150	150	200
	農 業	3	3	4	150	150	200
北 宇 和	普 通	4	3	3	200	150	150
	農 業	3	3	4	150	150	200
津 島	普 通	3	3	4	150	150	200
南 宇 和	普 通	4	3	3	200	150	150
	農 業	3	3	4	150	150	200

(定時制課程)

学 校 名	学科名	満点の比率			A、B、Cのそれぞれの満点		
		A	B	C	A	B	C
川 之 江	普 通	3	3	4	150	150	200
新 居 浜 西	普 通	3	3	4	150	150	200
西 条	普 通	3	3	4	150	150	200
今 治 西	普 通	3	3	4	150	150	200
松 山 南	普 通	3	3	4	150	150	200
松 山 工 業	工 業	3	3	4	150	150	200
松 山 商 業	商 業	3	3	4	150	150	200
大 洲 (肱 川)	普 通	3	3	4	150	150	200
八 幡 浜	普 通	3	3	4	150	150	200
宇 和 島 東	普 通	3	3	4	150	150	200

別表3

平成24年度愛媛県立高等学校推薦入学者選抜における募集人員及び実施内容

学 校 名	(大) 学科名	募集人員 (%程度)	a				b			
			作文		小論文		面接		集団討論	
			実施の有無	時 間 (分)	実施の有無	時 間 (分)	実施の有無	時 間 (分程度)	実施の有無	時 間 (分程度)
川 之 江	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
三 島	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
土 居 居 東	普通	15%程度	○	30分			○	7分程度		
新 居 居 西	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
新 居 居 南	普通	13%程度			○	50分	○	5分程度		
新 居 居 南	総合	30%程度	○	30分			○	5分程度		
新 居 居 工 業	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
新 居 居 商 業	商業	30%程度	○	30分			○	7分程度		
西 条	普通	13%程度	○	30分			○	5分程度		
	理数	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
西 条 農 業	農業	30%程度	○	30分			○	7分程度		
小 松	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	家庭	30%程度	○	30分			○	5分程度		
東 予	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
丹 原	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
今 治 西	普通	13%程度			○	40分	○	5分程度		
今 治 南	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
今 治 北 本 校	普通	15%程度			○	40分	○	5分程度		
	商業	30%程度			○	40分	○	5分程度		
今 治 北 大 三 島	普通	15%程度	○	30分			○	7分程度		
今 治 工 業	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
今 伯	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
弓 削	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
北 条	総合	30%程度	○	30分			○	5分程度		
松 山 東	普通	10%程度			○	40分	○	5分程度		
松 山 南 本 校	普通	10%程度			○	40分	○	5分程度		
	理数	15%程度			○	40分	○	5分程度		
	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
松 山 北 本 校	普通	13%程度			○	40分	○	5分程度		
	中 島	普通	10%程度	○	40分			○	10分程度	
松 山 中 央	普通	13%程度			○	40分	○	5分程度		
松 山 工 業	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
松 山 商 業	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
東 温	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
上 浮 穴	普通	15%程度	○	30分			○	7分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	7分程度		
小 予 田	普通	15%程度	○	30分			○	7分程度		
伊 予 農 業	農業	30%程度	○	30分			○	7分程度		
伊 予 予	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	普通	13%程度	○	30分			○	5分程度		
大 洲	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
大 洲 農 業	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
長 浜	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
内 子	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	普通	12%程度	○	30分			○	5分程度		
八 幡 浜	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
八 幡 浜 工 業	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
川 之 石	総合	30%程度	○	40分			○	5分程度		
三 崎	普通	10%程度	○	40分			○	10分程度		
三 瓶	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
宇 和	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	25%程度	○	30分			○	5分程度		
野 村	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
宇 和 島 東	理・普	13%程度	○	30分			○	5分程度		
	商業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
宇 和 島 水 産	水産	30%程度	○	30分			○	5分程度		
吉 田	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	工業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
三 間	普通	13%程度	○	30分			○	6分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	6分程度		
北 宇 和	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		
津 島	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
南 宇 和	普通	15%程度	○	30分			○	5分程度		
	農業	30%程度	○	30分			○	5分程度		

入学願書

愛媛県収入証紙を貼る。
全日制2,200円・定時制950円
(消印・割印はしないこと。)

平成 年 月 日

愛媛県立 高等学校長 様
入学志願者氏名
(保護者氏名) (印)

私は、下記のとおり貴校(分校)に入学したいのでお願いします。

入 学 志 願 者	ふりがな氏名	性 別	生 年 月 日	平成 年 月 日 生
	現 住 所			
保 護 者	学 歴	平成 年 月 () 立 () 卒業・卒業見込み 修了・修了見込み		
	勤務先	(所在地)		
志 願 学 科	ふりがな氏名			
	現 住 所			
定 時 制 の 選 択 受 検 教 科	課 程	(大) 学 科	(小) 学 科	学 区
	全 日 制	第1志望 () 科	第1志望 () 科	内・外
	定 時 制	第2志望 () 科	第2志望 () 科	
定時制の選択受検教科		社 会 ・ 数 学 ・ 理 科 ・ 英 語		

この入学願書の記載事項は、事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

学校所在地
学校名・校長氏名 (職印)

※ 受付番号	号	整理番号	学区内学区外	号
--------	---	------	--------	---

受 検 票

※ 全日制定時制	志願学科	※ 科	受検番号	※ 号
氏 名				
出 身 学 校 名				
※	高等学校 (校印)			

入学志願者顔写真
・出願前4か月以内に撮影した入学志願者の顔写真を貼ること。
・サイズは、縦4cm、横3cm。
・裏面に氏名・出身学校名を記入し、全面にのり付けすること。
・白黒、カラーどちらでもよい。

注1 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、かい書ではっきりと書くこと。
注2 ※印の欄は記入しないこと。
注3 割印はしないこと。

受 検 票 (控)

※ 全日制定時制	志願学科	※ 科	受検番号	※ 号
氏 名				
出 身 学 校 名				
※備考				

入学志願者顔写真
・出願前4か月以内に撮影した入学志願者の顔写真を貼ること。
・サイズは、縦4cm、横3cm。
・裏面に氏名・出身学校名を記入し、全面にのり付けすること。
・白黒、カラーどちらでもよい。

注1 黒又は青インク(ボールペン可)を使用し、かい書ではっきりと書くこと。
注2 ※印の欄は記入しないこと。

(受検票の裏面)

【受検上の注意】

- この受検票は、学力検査当日必ず持参し、検査場内に持ち込み、机上に置くこと。
- 検査場内では、監督者の指示に従うこと。
- 学力検査当日は、午前9時(定時制課程第2次募集は午前9時30分)までに集合すること。また、各教科とも検査開始5分前までに入室し、自分の席に着くこと。
- 問題解答のために必要なものの以外は検査場内に持ち込まないこと。
鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く)、下敷き(無地)
- 実技テストでは黒鉛筆(2B及びHB)を必ず用意すること。

期 日	時 間	教 科 等
3月 9日	9:00 ~ 9:30	志望・受検上の注意
3月 9日	9:45 ~ 10:30	国 語
3月 9日	10:45 ~ 11:15	国 語(作文)
3月 9日	11:25 ~ 12:15	理 科
3月 9日	12:15 ~ 13:10	(昼 食)
3月 9日	13:15 ~ 14:05	社 会
3月 9日	9:00 ~ 9:30	志望・受検上の注意
3月 9日	9:45 ~ 10:35	数 学
3月 9日	10:40 ~ 11:50	英 語
3月 9日	11:50 ~ 12:50	(昼 食)
3月 9日	13:00 ~	面接(実技テスト)

期 日	時 間	教 科 等
4月 4日	9:30 ~ 10:00	志望・受検上の注意
4月 4日	10:15 ~ 10:45	国 語
4月 4日	11:00 ~ 12:00	選択(2教科)
4月 4日	12:40 ~ 13:00	(昼 食)
4月 4日	13:10 ~	面 接

学力検査に関する特別措置願

平成 年 月 日

愛媛県立 高等学校長 様

学 校 名
校長氏名 (職印)

次のとおり、特別の措置をお願いします。

- 入学志願者
氏名 性別
平成 年 月 日 生
平成 年 月 日 卒業見込み・卒業修了見込み・修了
- 措置の内容
- 理 由
- 志 願 学 科

課 程	大 学 科	学 区
全 日 制		内・外
定 時 制		

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用すること。
注2 「入学志願者」の項の平成・昭和、卒業見込み・卒業及び修了見込み・修了は、該当する文字を○で囲むこと。
注3 「措置の内容」及び「理由」の項は、具体的に記入すること。
注4 「志願学科」の項の「課程」及び「学区」欄は、該当する文字を○で囲むこと。
注5 くくり募集をする学科にあつては、「大学科」欄に略称(理・普)を記入すること。
注6 疾病又は障害の程度の方かる診断書等を添付すること。

自 己 申 告 書

平成 年 月 日

愛媛県立 高等学校長 様

学 校 名
入学志願者氏名
保護者氏名 (印)

貴校への入学を志願するに当たり、下記のとおり申告します。

記

入学志願者記入欄

保護者記入欄

- 注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用すること。
注2 入学志願者記入欄は、欠席の理由、志願の動機、高校生生活への抱負などについて、入学志願者本人が記入すること。
注3 保護者記入欄は、高等学校に理解してほしいことについて、入学志願者の保護者が記入すること。
注4 記入欄が不足する場合は、別紙(様式自由)を添付すること。
注5 自己申告書は、封筒に入れた上で、入学願書とともに中学校長に提出すること。その際、封筒の表に、学校名・本人氏名を記入すること。なお、提出された自己申告書の入った封筒は、中学校等又は中等教育学校において開封してはならないこと。

平成24年度愛媛県立高等学校入学志願者調査書

募集理番号		学区内・学区外		号												
ふりがな 氏名	姓	名	入 学	平成	年 月 日											
	性 別		入 学	平成	年 月 日											
平成 年 月 日生			卒業・修了	平成	年 月 日											
卒業見込み修了見込み			卒業・修了	平成	年 月 日											
出 欠 の 様 子	学年	欠席日数	備 考													
	1															
	2															
3																
各教科の学習の記録	項目	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	体育	技術	家庭	外国語	選択教科		
	観点1													教科名	学年	評定
	観点2															
	観点3															
	観点4															
	観点5															
	第1学年															
	第2学年															
	第3学年															
	総合的な学習の時間の記録	第1学年														
特別活動の記録	内容	第1学年	第2学年	第3学年	事 実 及 び 所 見											
	学級活動															
	生徒会活動															
行 動 の 記 録	学校行事															
	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	義務・奉仕	公正・公平	公共心・公感心						
諸活動の記録	総合所見															
記載責任者 職・氏名																
本書の記載事項に誤りのないことを証明します。 平成 年 月 日																
学校名 校長氏名																

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用すること。

推薦入学願書		愛媛県収入証紙2,200円を貼る。 (消印・割印はしないこと。)	
		平成 年 月 日	
愛媛県立 高等学校長 様		推薦入学志願者氏名	
		保護者氏名	
私は、下記のとおり貴校（ 分校）に入学したいのでお願いします。			
推薦入学志願者	ふりがな 氏名	性 別	生 年 月 日 平成 年 月 日生
推薦入学志願者	現 住 所		
推薦入学志願者	学 歴 平成 年 月 () 立 () 卒業見込み修了見込み		
保護者	ふりがな 氏名		
保護者	現 住 所		
志願学科	課 程	(大) 学 科	(小) 学 科
	全 日 制	() 科	() 科
この推薦入学願書の記載事項は、事実と相違ないことを証明します。			
平成 年 月 日			
学校所在地 学校名・校長氏名			
職 印			
		※	受付番号 号 整理番号 学区内学区外 号

推薦入学受検票				
全 日 制	志願学科	※	科	受検番号
※	※	※	※	号
氏 名	推薦入学志願者顔写真 ・ 出願前6か月以内に撮影した推薦入学志願者の顔写真を貼ること。 ・ サイズは、縦4cm、横3cm。 ・ 裏面に氏名・出身学校名を記入し、全面に50%の付着すること。 ・ 白黒、カラーどちらでもよい。			
出 身 学 校 名	制 印			
※	高等学校 校 印			

注1 黒又は青インク（ボールペン可）を使用し、かい書ではっきりと書くこと。
2 ※印の欄は記入しないこと。
3 割印はしないこと。

制 印

推薦入学受検票(控)				
全 日 制	志願学科	※	科	受検番号
※	※	※	※	号
氏 名	推薦入学志願者顔写真 ・ 出願前6か月以内に撮影した推薦入学志願者の顔写真を貼ること。 ・ サイズは、縦4cm、横3cm。 ・ 裏面に氏名・出身学校名を記入し、全面に50%の付着すること。 ・ 白黒、カラーどちらでもよい。			
出 身 学 校 名				
※備考				

注1 黒又は青インク（ボールペン可）を使用し、かい書ではっきりと書くこと。
2 ※印の欄は記入しないこと。

(推薦入学受検票の裏面)

【受検上の注意】

- この受検票は、検査当日必ず持参し、検査場内に持ち込み、机上に置くこと。
- 検査場内では、監督者の指示に従うこと。
- 検査当日は、午前9時までに集合すること。
- 問題解答のために必要なもの以外は検査場内に持ち込まないこと。
鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、下敷き（無地）
- 実技テストでは黒鉛筆（2B及びHB）を必ず用意すること。

自己アピール書		平成 年 月 日	
愛媛県立 高等学校長 様		立 学校	
		推薦入学志願者氏名	
		保護者氏名	
私が貴校を受検するに当たり、アピールしたいことは、次のとおりです。			
1	入学を希望する理由や抱負について		
2	中学校の各教科（選択教科を含む。）や総合的な学習の時間における学習について		
3	中学校在学中における学校内外の諸活動について		

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦長に使用すること。
2 保護者氏名欄以外は、推薦入学志願者本人が記入すること。
3 適宜記入欄を伸縮して差し支えないこと。また、三つの事項をまとめて記入して差し支えないこと。
4 記入欄が不足する場合は、別紙（様式自由）を添付すること。その場合には、別紙にも学校名と推薦入学志願者氏名を記入し、左上をとじること。